



ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～

男女共同参画推進員として活動してみませんか？

センターでは男女共同参画社会の実現に向けての活動に協力いただける『男女共同参画推進員』を募集しています。

- 応募資格 男女共同参画に関心があり、ボランティアで活動できる市内在住の方
※年齢・性別を問いません。
- 活動内容 月1回の定例会（月曜日の午後、1時間30分程度）
男女共同参画に関する活動の企画や情報収集
イベント等への協力や地域での啓発活動
- お問合せは、田辺市男女共同参画センター（0739-26-4936）へ。

田辺市男女共同参画センターで開催した講座等(令和2年度)

- ※ ☺マークは、各講座でアンケートに書いていただいた感想を一部ご紹介しています。
- ※ 今年度は新型コロナウイルス感染症のため、講座の実施が困難な年度でした。

講座「相談支援ステップアップ講座」

(DV 被害者支援の会ニュースタートとの共催)
 講師：山出谷 聡美さん
 (ウィメンズセンター大阪・はるウィメンズクリニックスタッフ)
 10/18(日)・『母娘～その生き方～』
 ～私が私の中の母を思う時～
 12/5(土)・『思春期の子どものつきあい方』
 ～あなたが子どもに伝えたいことは何ですか～
男女共同参画の視点に立って、日頃から相談を受けることの多い方等のための講座を開催しました。
 ☺今回得た知識を今後の相談支援に役立てたい。
 ☺子どもが自分で自分をコントロールできるように向き合い、支えていく。



講座『大人のための、お金と生活の知恵』

(男女共同参画推進員企画) 12/6(日)
 講師：垣 由起さん
 (金融広報アドバイザー・県金融広報委員会)
セカンドライフに向けて考えておきたいお金のこと、生活設計のために知っておきたい制度などについて学びました。
 ☺知らない情報を教えてもらって勉強になりました。
 ☺投資信託等本当の話を教えてもらってよかったです。



街頭啓発「女性に対する暴力をなくす運動」

11/17(火) オクワピリオンシティ田辺店
 11/19(金) JR 紀伊田辺駅前
「女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25)」にあたり、街頭啓発を実施しました。



DVD鑑賞会『最高の人生の見つけ方』

(男女共同参画連絡会企画) 11/28(土)
家庭における男女共同参画や自分らしく生きることの楽しさを考えるきっかけとなるような映画の鑑賞会を実施しました。
 ☺私も死ぬまでにしたい事考えておきたいな。今は平凡な生活でも幸せだと思えるのでしょうか。久しぶりに泣けました。よかったです。

講座『教えて！女性分団さん～訓練用人形(乳児・小児・成人)を使った応急手当を体験してみませんか～』

(男女共同参画連絡会企画) 2/6(土)
 講師：田上享子さん(消防団女性分団長/連絡会運営委員)、女性分団員さん
女性分団結成の経緯と活動についてのお話と119番通報体験をしながら応急手当についても学びました。
 ☺具体的でわかりやすかった。コロナ対応も知ることができた。
 ☺やり方を詳しく聞いてよかった。



内閣府男女共同参画局

「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が策定されました。

この計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるものです。

社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題

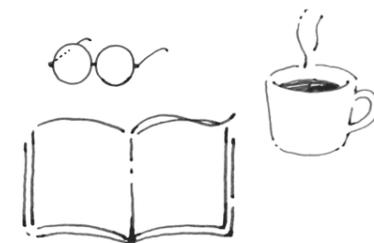
- | | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響 | (5) デジタル化社会への対応 (Society 5.0) |
| (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加 | (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動 |
| (3) 人生100年時代の到来 (女性の51.1%が90歳まで生存) | (7) 頻発する大規模災害 (女性の視点からの防災) |
| (4) 法律・制度の整備 (働き方改革等) | (8) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流 |

<参考>内閣府男女共同参画局ホームページ「説明資料」から一部抜粋

新たな計画では、重点的に取り組む11の分野が設けられています。

【11の重点分野】

1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
3. 地域における男女共同参画の推進
4. 科学技術・学術における男女共同参画の推進
5. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
6. 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
7. 生涯を通じた健康支援
8. 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
9. 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
10. 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
11. 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

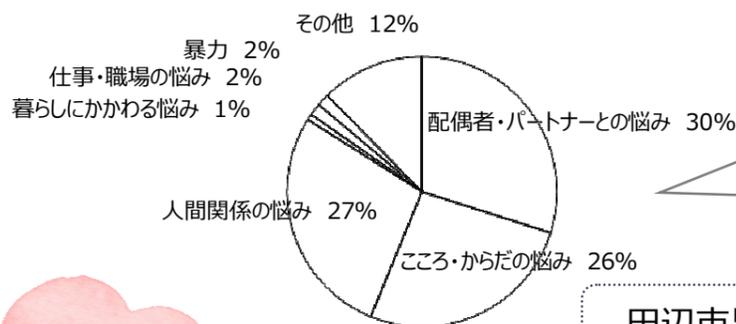


※第5次男女共同参画基本計画は、内閣府男女共同参画局ホームページ (<http://www.gender.go.jp/>) でご覧いただけます。

【女性電話相談室から】

令和2年度 相談内容構成比

ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する相談は9件で、全体の約7%を占めています。



令和2年度の相談内容をみると、『配偶者・パートナーとの悩み』や『人間関係の悩み』が多くなっています。

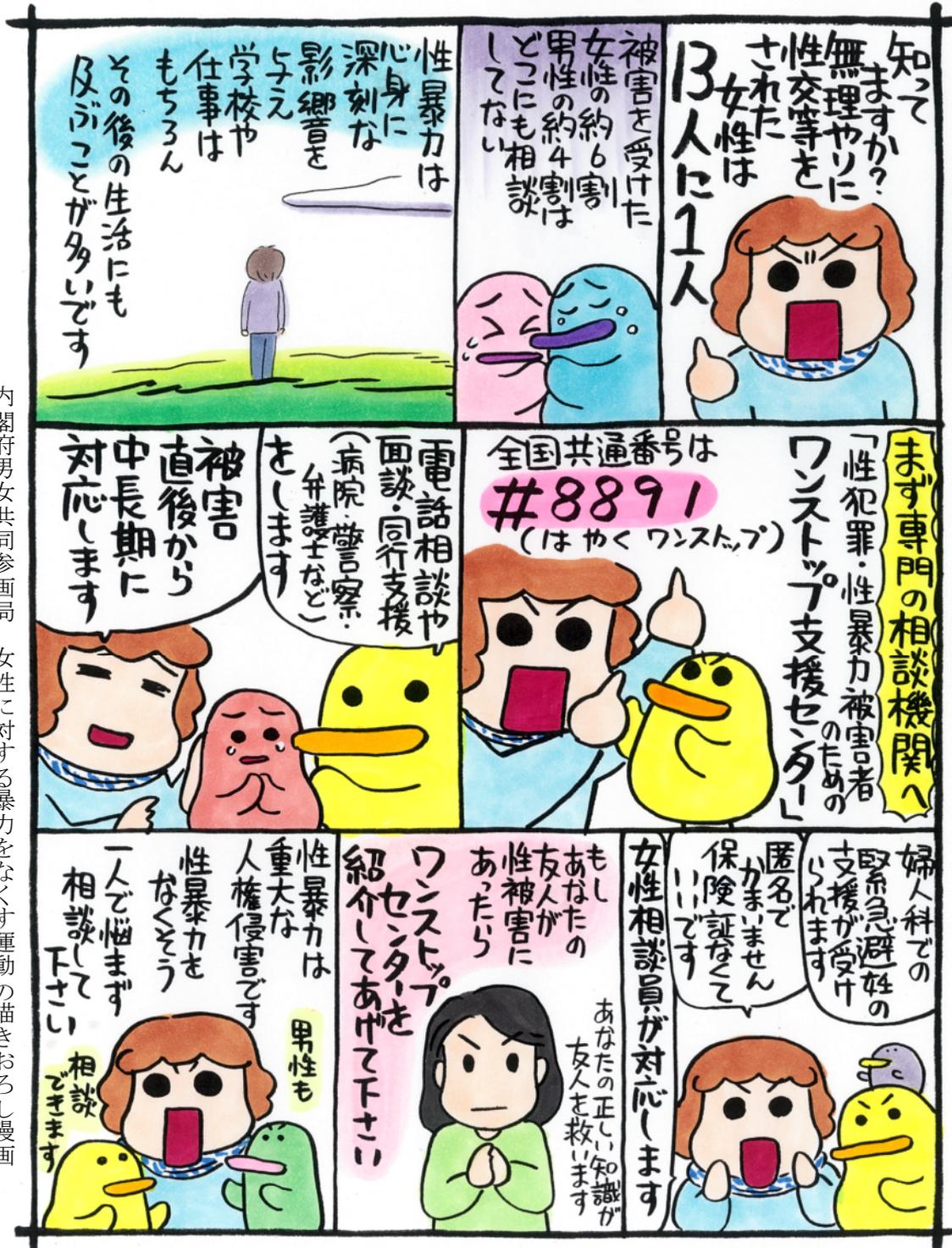
『ひとりで悩まないで...』

どんなことでも気軽にお電話ください。
 女性相談員が電話の向こうでお待ちしています。

田辺市男女共同参画センター 女性電話相談

相談専用電話 **0739-26-4919**

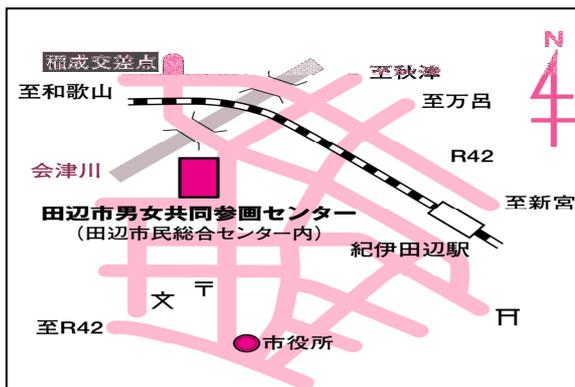
月曜日～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～12時



内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画

© 西原理恵子

内閣府
性犯罪・性暴力対策



発行：田辺市男女共同参画センター

- 開館時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター4階
- 連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323
Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp
- 交通 JR：紀伊田辺駅から徒歩15分
龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車